

令和4年度第2回南会津町地域公共交通会議 会議録

I. 日時 令和5年1月20日（金）午後1時30分から午後2時00分

II. 場所 南会津町役場 1階 多目的ホール

III. 次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 協 議
  - (1) 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業（荒海・長野・栗生沢・館岩地域内・館岩田島地域間デマンドタクシー）の評価について【資料1】
  - (2) 南会津町地域公共交通会議規約の改正について【資料2】
  - (3) 南会津町地域公共交通会議監査委員について【資料3】
  - (4) 桧沢地域デマンドタクシー実証運行途中経過実績報告について【資料4】
  - (5) その他
- 4 閉 会

IV. 出席者（委員18人中11人出席）

区 分	団体・機関等	職 名	氏 名	出欠
(1)町長が指名する役職員	南会津町	副町長	佐藤 一範	出
(2)一般旅客自動車運送事業者の代表	一般乗合代表 会津乗合自動車株式会社	バス・タクシー事業部 輸送管理課長	小澤 睦	出
	一般乗用代表 南会津町事業者代表 田島タクシー有限会社	代表取締役	馬場 丈晴	欠
	一般貸切代表 会津交通株式会社	代表取締役	吉田 正寿	出
(3)一般旅客自動車運送事業者の組織する団体の代表	一般乗合自動車運送事業者の組織する団体の代表 公益社団法人福島県バス協会	専務理事	宍戸 紳一郎	欠
	一般乗用旅客自動車運送事業者の組織する団体の代表 社団法人福島県タクシー協会会津支部	支部長	佐藤 俊材	欠
(4)住民又は利用者の代表	高齢者代表	田島地区老人クラブ連絡協議会長	高橋 紀	出
	婦人代表	館岩商工会女性部長	池田 玲子	欠
	青年代表	南郷青年会事務局長	五十嵐 太介	出
	児童生徒保護者代表	田島小学校PTA会長	相田 知津子	欠
(5)東北運輸局長若しくは福島運輸支局長又はその指名する者	国土交通省東北運輸局 福島運輸支局	首席運輸企画専門官	佐々木 由隆	出

(6)一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表	一般乗合旅客自動車運送事業者に係る団体の代表 会津乗合自動車株式会社 労働組合	書記長	山田 保道	出
	一般乗用旅客自動車運送事業者に係る団体の代表 福島県ハイヤータクシー労働組合会津支部	組合員	浅井 角栄	欠
(7)道路管理者、福島県警察、学識経験者その他の交通会議が必要と認める者	福島県南会津地方振興局	県民環境副部長 兼県民環境課長	渡邊 啓晃	出
	南会津警察署	地域交通課長	根本 瞬	欠
	南会津建設事務所	企画管理部長	須田 秀明	出
	南会津町社会福祉協議会	事務局長	渡部 浩治	出
	会津鉄道株式会社	駅事業部部长兼会津田島駅駅長	湯田 仁	出

【事務局】南会津町総合政策課長：星良栄 課長補佐兼地域振興係長：長沼正憲

地域振興係主査：室井成美

## V. 会議

～長沼補佐司会進行～

### 1 開会

長沼補佐より開会宣言

- ・本日の出席委員につきましては、委員総数18名の内11名に出席いただいております。南会津町地域公共交通会議設置要綱第5条第2項に定める半数以上の出席の要件を満たしておりますので、本会議は成立することを報告させていただきます。なお、会議録作成のため、ICレコーダーによる録音をさせていただきますので、あらかじめご了承願います。

### 2 会長あいさつ

佐藤一範会長

- ・本日の会議開催に際しまして、皆様にはお忙しいところ、また遠方よりご出席頂きましてありがとうございます。本町におきましては、高齢化が想定よりも急速に進んでおりまして、地域住民のニーズを踏まえた地域公共交通サービスを提供することは、本町の重要な課題の一つと考えております。そのような中、各事業者の皆様におかれましては、ご協力をいただきまして各地域においてデマンドタクシーの運行を着実に進めていくことができていると、改めて感謝を申し上げます。本日の協議事項にもございますが、今年度につきましては桧沢地区で実証運行を行ってございまして、来年度には本格運行に移行して、エリアを拡大していく計画でございまして、また、既に本格運行をしておりますエリアにつきましても、本日、委員の皆様から評価を頂きまして、サービスの改善に努めていきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。最後になりますが、新型コロナウイルス感染が再拡大している中でございまして、効率的な会議の運営にご協力をお願いいたします。

### 3 協議

(1) 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業（荒海・長野・栗生沢・館岩地域内・館岩田島地域間デマンドタクシー）の評価について

○資料1に基づき、事務局（室井）から説明

- ・令和3年10月1日～令和4年9月30日までの地域公共交通確保維持改善計画において計画された事業について、各地域のデマンドタクシー実績による自己評価内容を説明。

【質疑・意見等】

南会津地方振興局渡邊委員：参考までにお聞きしたいのですが、達成率の低い長野地域について、実績は記載の通りだとは思いますが、そもそもの目標値の設定の考え方を教えて頂きたいと思います。

事務局（室井）：目標値の設定につきましては、1運行につき乗車する人数を設定し、1日に乗車する人数と1年間で運行する日数をかけて設定しています。こちらの目標値を決める際に1運行に2～3人は乗車するであろうと想定しておりましたが、実際には1人～2人の乗車だったため、このような乖離がおこってしまいました。

佐藤会長：2～3人と設定した根拠はなにかありますでしょうか。

事務局（室井）：期待値もありそのような設定としました。

佐藤会長：聞き取りなどはおこなわなかったのでしょうか。

事務局（長沼補佐）：もちろん聞き取り調査も行いましたし、バス・鉄道の利用者がどのくらいタクシーに移行してもらえるかなども地域の聞き取りを行い、設定しました。このような長野地区であります、今月も地域のサロンに出向いてデマンドタクシーの説明をおこなったり、区長様にも説明させていただいております。そのような取り組みが実を結んで、12月は55人という過去最高の乗車人数となり、少しずつですが利用者が増えていることも併せてご説明させていただきます。

南会津地方振興局渡邊委員：2～3人の乗車人数という設定は他の地域も同じ考え方なのでしょうか。

事務局（室井）：基本的な考え方は同じですが、荒海地域はもう少し乗るであろうとのことで5人で設定しています。

佐藤会長：その他に何かございますでしょうか。では、ご指名させて頂きたいのですが、事業の今後の改善点の中で社会福祉協議会と連携して交通弱者に案内をしていくという方針が示されているところでありまして、社会福祉協議会さんから、意見や要望等をいただければと思います。

社会福祉協議会渡部委員：計画に記載のとおり、連携してということで、高齢者には当然ケアマネージャーがついてますので、そこで案内できますし、一番多いのは見守り支援員が高齢者宅をまわっております。その中で、交通に関して困っているなどの話もありますので、総合政策課の方からチラシをいただきまして、そのチラシを出して説明しています。高齢者は新しい事に関してなかなか難しいこともありますが、一回利用すればこんなに便利なのかと分かりますので、予約の仕方などを教えながら、高齢者の運転が問題にあがることもありますので、せっかくデマンドタクシーが運行しているので利用して頂けるよう、ご案内しています。

佐藤会長：積極的に案内していただければと思います。せっかくですので、福島運輸支局さんに、他の地域の参考になるような事例や、改善点などあればお教えいただければと思います。

福島運輸支局佐々木委員：デマンドタクシーは利用者のほとんどが高齢者ということで、実証運行を行っている自治体は多く、悩みや課題は同じです。なかなか利用者が伸びないのはどこの自治体でも同じ課題で出ています。南会津町さんですと、荒海地域は利用者実績も運行回数も計画を上回っているのは、非常に評価できる結果だと思います。先ほど事務局からあったように、目標値に達していないからだめだというわけではなく、PDCAサイクルを計画の中で定め、評価をチェックしてまた次年度につなげていきたいと思います。このシステムが重要な部分ですので、たえまなく利便性を訴えて、利用していただくということをやっていくしかないと思います。特に会津若松市さんですと、地区の住民が他人事ではなく自分事としてとらえ

ていて、地域を引っ張っていく方がいて、利用促進の取り組みを行っている例もあります。市では高齢者のスマホ利用教室を開催したり、ランチ会を開催して利用者を減らさず維持しましょうという取り組みを行っています。立ち上げるのは良いですが、維持するのは非常に難しいというのは、全国共通した課題だと思います。

佐藤会長：今ほどの件について事務局よりなにかありますか。

事務局（長沼補佐）：ありがとうございます。この後の説明にも出ますが、桧沢地域で今実証運行を行っています。コロナの状況ですので、なかなか集落の中に入って説明はできておりませんが、ここの地域は区長が熱意がありまして、まず各集落でデマンドタクシーを利用しそうな方の人数を調査していただきました。また、利用しそうな方に、単なるチラシだけではなく、総合政策課で作成した詳しい利用の手引きを個別に区長が配って頂いたりしたことで、なかなか人が集まらない状況でも、利用者を伸ばすことが出来たのではないかと思います。これはやはり、地域の熱意があったからかなと感じているところです。

佐藤会長：今アドバイスありました、他人事ではなく自分事としてとらえていくということや、地域の熱意が公共交通を維持していく上で必要であると思いますし、利用者の目線にたったサービスの改善が必要になってくると思いますので検討していければと思います。

《協議事項1について原案のとおり承認》

## (2) 南会津町地域公共交通会議規約の改正について

○資料2に基づき、事務局（室井）から説明

- ・持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取り組みを推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律により、地方公共団体による地域公共交通計画、いわゆるマスタープランの作成が努力義務化されたことから、計画策定にあうような規約に改正する必要があるとあり、本町で策定済みの「南会津町地域公共交通網形成計画」、さらに具体的な再編内容を記載した「南会津町地域公共交通再編実施計画」に加え、地域の様々な輸送資源・自家用有償旅客運送や福祉輸送、スクールバス等を位置づけ、地域の移動ニーズにきめ細やかに対応するための計画、「南会津町地域公共交通計画（仮称）」を令和5年度に策定する予定のため、第3条第1項第3号について、「地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画の策定及び変更の協議に関すること」を「地域公共交通に関する各種計画の策定及び変更の協議に関すること」と改め、施行日を令和5年4月1日としたい旨、説明。

【質疑・意見等】

・特になし

《協議事項2について原案のとおり承認》

## (3) 南会津町地域公共交通会議監査委員について

○資料3に基づき、事務局（室井）から説明

- ・選任方法が定められていないことから事務局より提案する旨の説明。

【質疑・意見等】

・特になし

《協議事項3について原案のとおり承認》

## (4) 桧沢地域デマンドタクシー実証運行途中経過実績報告について

○資料4に基づき、事務局（室井）から説明

- ・桧沢地域デマンドタクシーの利用方法、運行日、予約方法、利用料金、周知方法、利用人数の実績について説明。

- ・本格運行へ移行する際には、再度公共交通会議での承認が必要であること、さらには、協議事項1で説明した地域公共交通確保維持改善事業のフィーダー系統補助金の補助路線にも該当すると考えられることから、すでに認定を受けている令和5年度の計画に追記する形で、本格運行の承認と同時に計画変更の協議もおこなう予定である旨、説明。

【質疑・意見等】

- ・特になし

《協議事項4について原案のとおり承認》

(5) その他

○事務局（星課長）より、補足説明

- ・協議事項2及び3でお話した内容についてですが、来年度、地域公共交通計画というものを現行の法律に基づき、新たに作成することになっております。それに関して、規約の改正をしましたので、来年度の予算を精査しているところでありますが、現段階で計画の策定を進めたいと考えております。今後、こういった会議で進捗状況やご意見を頂くことがあると思いますが、その際はよろしくお願いいたします。

○会津鉄道(株)湯田委員より、ダイヤ改正の情報提供

- ・情報提供というかたちでこの場をお借りしてお知らせいたします。今年3月18日にダイヤ改正があります。大幅な時間変更ではありませんが、何分かの単位で変わります。最終列車の会津若松行きが約30分繰り上がっていたり、会津若松発19時台が、約30分ほど早く到着するなど、変更があります。また、先ほどお話しがあった荒海地域デマンドタクシーですが、利用者が多い理由としては、大変申し訳ありませんが、会津田島駅と会津高原尾瀬口駅間をリバティが通過していることも理由の一つではないかと考えています。リバティ通過は、ダイヤ改正しても変わりませんので、我々はデマンドタクシーがあっても大変ありがたい、お客様にとってはとても良いと思っています。事務局からも話がありましたが、周知関係を継続していただければ、デマンドタクシーを利用するお客様も増えるのかなと思いますので今後も頑張ってくださいと思います。

～協議終了～

詳しい説明内容等については別添資料のとおりです。

以上